

「公共下水道接続報奨金制度」

期間限定

始めました！！

1件10万円

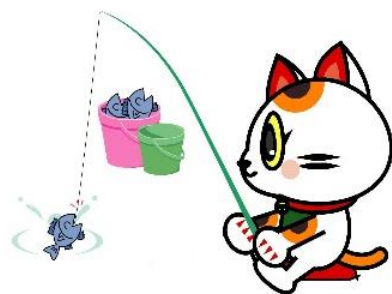
浄化槽・くみ取り便所を使用している建物が、令和8年6月30日まで※に新たに公共下水道の使用を開始した場合、1件あたり10万円の公共下水道接続報奨金を交付します。※今後整備する地域は供用開始後3年を経過する日まで

公共下水道の使用料は浄化槽の維持管理費より割安のため、この機会にぜひ接続をご検討ください。

その他の報奨金の交付要件

- ・水道料金等及び下水道事業受益者負担金（申請者及び土地）に未納のないこと
- ・接続後の下水道使用料を口座振替で納めること（賃貸用建物除く）

★住宅の新築（建替含）及び農業集落排水施設への接続は報奨金の対象外です。



公共下水道への接続は、指定工事店にご相談ください。

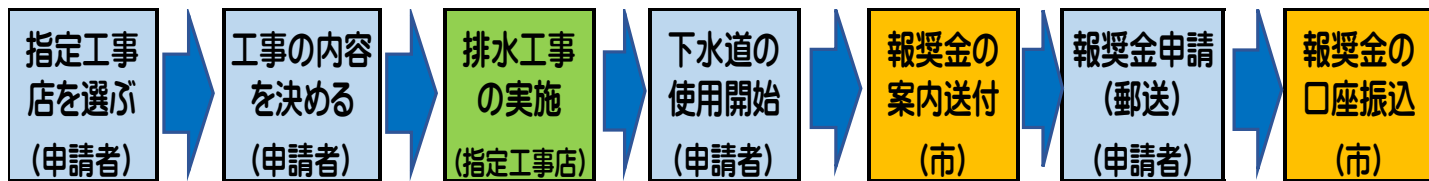
下水道に接続するためには下水道本管への接続工事（排水設備工事）が必要です。排水設備指定工事店にて、ご相談・お見積りください。

まずは「相談」だニャン！！



【公共下水道接続報奨金の受け取りまでの流れ】

この報奨金は、事前手続き不要で、下水道の使用開始後に申請することで受け取り出来ます。



【問合せ先】

常滑市建設部下水道課

電話 0569-47-6124

公共下水道接続報奨金HP



常滑市排水設備指定工事店